

夜間の低空飛行など

底を約束



航空機騒音

要望5項目に回答

町と町議会は、五月下旬から約一か月間に渡って行われた騒音測定結果(前月号参照)をもとに、6月29日と7月10日の両日、重点事項を五点に絞って国・県・公団側に要望書を提出し、回答を求めました。

この結果、国・公団側から次のような回答(口頭)が示されましたが、町側の要望を充分満たすものとはほど遠いとして、地元の実情に添った方向で対策を進めてくれるよう、再度強く要請しました。

回答は次のとおりです。

(▽印 国・公団側回答)

一、環境基準の早期繰り上げ実施並びに騒音区域の見直しについて

▽現在の環境基準85(WECPNL)を80(WECPNL)地域まで年内実施目途に拡大する。

▽昭和五十八年実施(最終目標)の環境基準75(WECPNL)はできる限り早期に実施するようつとめる。

▽区域設定にあたっては部落、集落を二分するようなことのないよう、できる限り考慮する。

▽75(WECPNL)以下の地域についての対策は、テレビアンテナの改善以外は法律の改正を必要とし、環境庁との協議もあるので、現在では無理である。(注:WECPNL通称「うるささ指数」と言われ、昼の音の大ききよりも静かな夜に重みをかけて計算、算出された平均値)

二、離陸時における直進急上昇方式並びに海上での旋回飛行厳守について

▽誘導電波により離陸しているが、上空の風向きにより多少のズレがあることは調査により認められる。しかしこのことは打電により各国に通知しているが、問題点を検討の上再度通告をし、指導する。

▽ダイヤが止むを得ず過密となったときは、航空機の接近をさけるため、コースをはずす場合もあるので了承してほしい。

▽海上での旋回飛行は守られていると思っている。しかし現にあることなので、再確認する。

▽高度は試験飛行時と同じく定められた高度で飛んでいる。

三、テレビおよび電話の受信障害対策早期実施について

▽テレビの映像障害対策については、アンテナの取り付け工事を

約半数位終了していると報告を受けている。したがって早急に残り半分を実施するよう手配済である。

▽電話の難聴については、受話機の強調設備はある。しかし未だ決定的とは言えない。今少し検討の時間がほしい。

▽受信料軽減措置は $\frac{1}{4}$ である。NHKと打合せ済となっている。なお現在は80(WECPNL)以上が $\frac{1}{2}$ 、75(WECPNL)以上は $\frac{1}{4}$ である。

▽UHF電波の弱い点については技術的に調査検討する。

▽山間部などですでに使われている共同受信アンテナについても当然改善を行う。また、UHF用アンテナで映像が悪い場合は、VHFアンテナで改善する。

夜間の飛行ダイヤ 厳守を各国に指導

四、午後9時以降の夜間飛行禁止について